



## 講演会・セミナーを開催します！ぜひご参加ください！

### ○人権問題講演会

講師に、テレビでもおなじみの落語家の露の団姫さんをお迎えして、ご自身の体験から、一人ひとりの人権の尊重について楽しく、わかりやすくお話ししていただきます。

日 時：平成 29 年 12 月 9 日（土） 14:00～16:20（開場 13:30～）

場 所：鹿屋市文化会館

講 師：露の団姫 氏（落語家）

演 題：「頑張れ！あなたは宝物！」

◎入場無料 ◎託児あり（要予約）・手話通訳あり

☆当日は小中学生による「人権ポスター・標語表彰式」も行われます。

☆駐車場に限りがあります。乗り合わせてお越しください。



### ○ワーク・ライフ・バランス セミナー

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて、企業による事例発表も交えながら、よりよい職場環境づくりについて理解を深めていただきます。

日 時：平成 29 年 11 月 8 日（水） 15:00～17:00

場 所：リナシティかのや 2 階 情報研修室 ◎参加費無料

対 象：事業主、労務管理担当者等、その他受講を希望する方（定員 70 名）

申し込み方法：受講申込書にご記入の上、FAX 又はメールでお申し込みいただくか、市役所 男女共同参画推進室へ電話で直接ご連絡ください。

（番号、メールアドレスは最終ページに掲載しています。）

※受講申込書は男女共同参画推進室のホームページからもダウンロードできます。

内 容：

○第一部 講話 15:00～

「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて～働き方・休み方の改善のすすめ～」

講師：鹿児島労働局 働き方・休み方改善コンサルタント

○第二部 事例発表 16:15～

◎株式会社 現場サポート（鹿児島市）

株式会社 現場サポートは、建設業向けクラウドサービスやパッケージソフトの開発・販売等を行っている企業であり、「働きがい」「生きがい」が持てる環境づくりのため効率的な働き方や「共育」による社員の成長促進、残業時間の縮減、リフレッシュ休暇等の取得促進などに取り組んでいます。平成 28 年 3 月に、若者の採用・育成に積極的で優良な中小企業として、厚生労働省から九州第 1 号の「ユースエール認定」を受けています。

# 男女共同参画に関する市民意識調査の結果を報告します

この市民意識調査は、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進める中で、市民のみなさんの意識と実態が前回（平成 24 年度）の調査以降、どのように変化してきているかを把握し、今後の施策の検討や次期男女共同参画プラン策定の基礎資料とするために実施したものです。

## 【調査の概要】

- ・調査の対象 満 20 歳以上の市民 2,000 人（住民基本台帳から無作為で抽出）
- ・調査時期 6 月 21 日（水）～7 月 10 日（月）
- ・調査方法 郵送による配布・回収法
- ・有効回答数 953 人（回収率 47.7%）

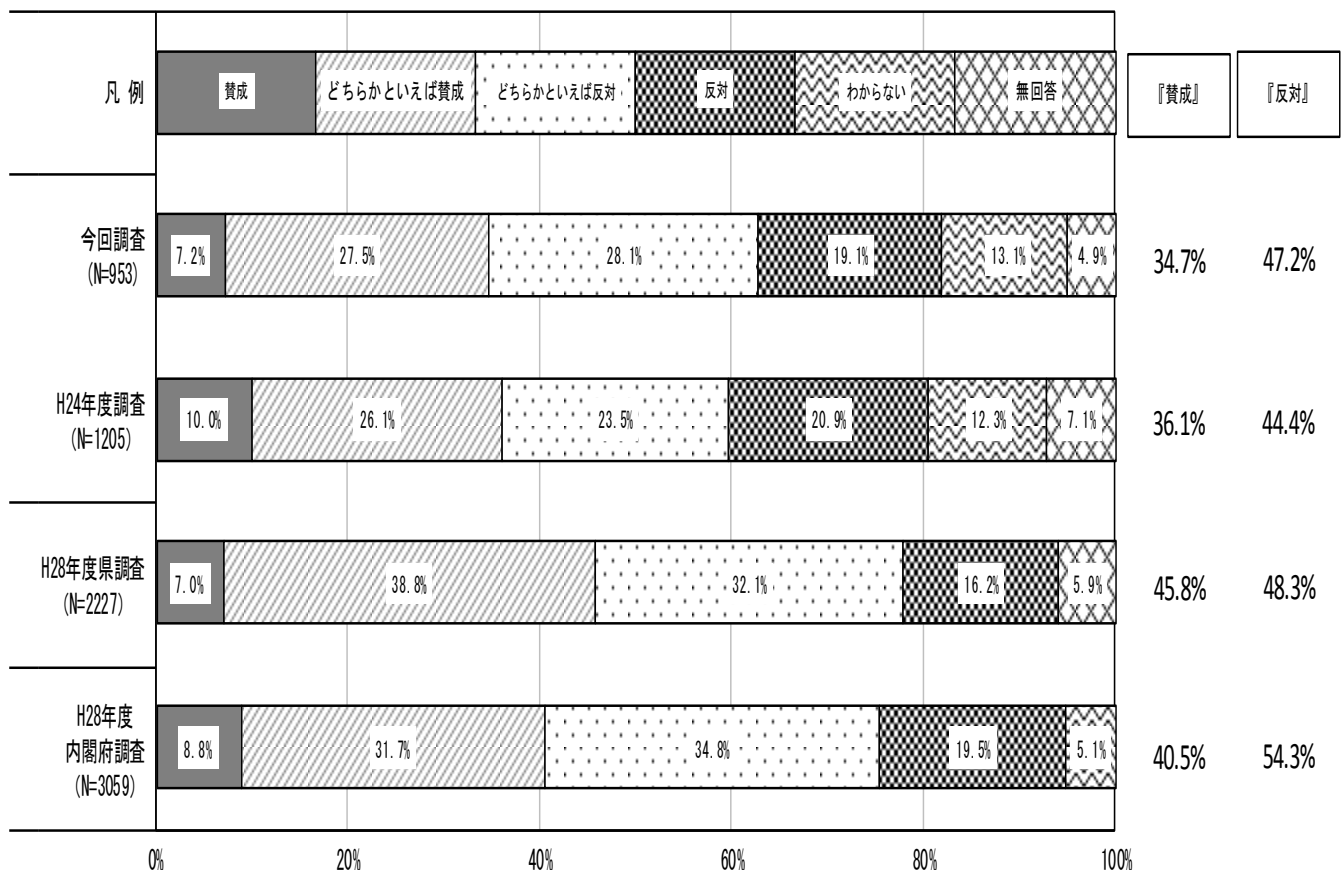
今回と次回の 2 回に分けて、調査結果の主なものについて報告します。

## ①「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方については、反対の割合（47.2%）が、賛成の割合（34.7%）より 12.5 ポイント高くなっています。

前回は今回同様、「賛成」より「反対」の割合が高く、その差は、前回は 8.3 ポイントでしたが、今回は 12.5 ポイントと拡大しており、固定的な性別役割分担意識が、少しずつではありますが変わってきていることが伺えます。県や内閣府の調査結果も「賛成」より「反対」の割合が高くなっています。

## 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について（調査結果比較：前回・県・国）

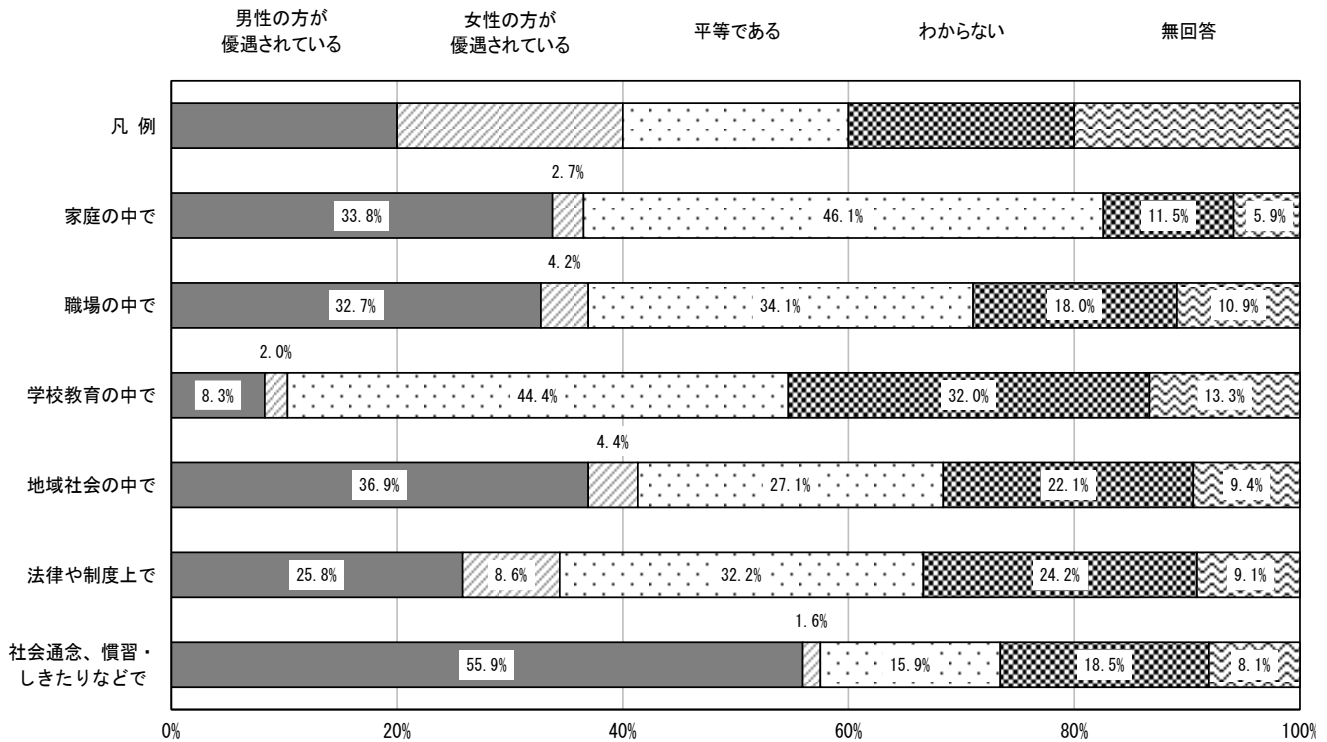


## ② 各分野における男女の地位の平等感について

各分野で男女の地位が平等になっているかについては、「平等である」と回答した人の割合は「家庭の中で」（46.1%）が最も高く、次いで「学校教育の中で」（44.4%）、「職場の中で」（34.1%）、「法律や制度上で」（32.2%）の順となっています。

一方、「男性の方が優遇されている」と回答した人の割合は、「社会通念、慣習・しきたりなどで」（55.9%）が最も高く、次いで「地域社会の中で」（36.9%）の順となっています。

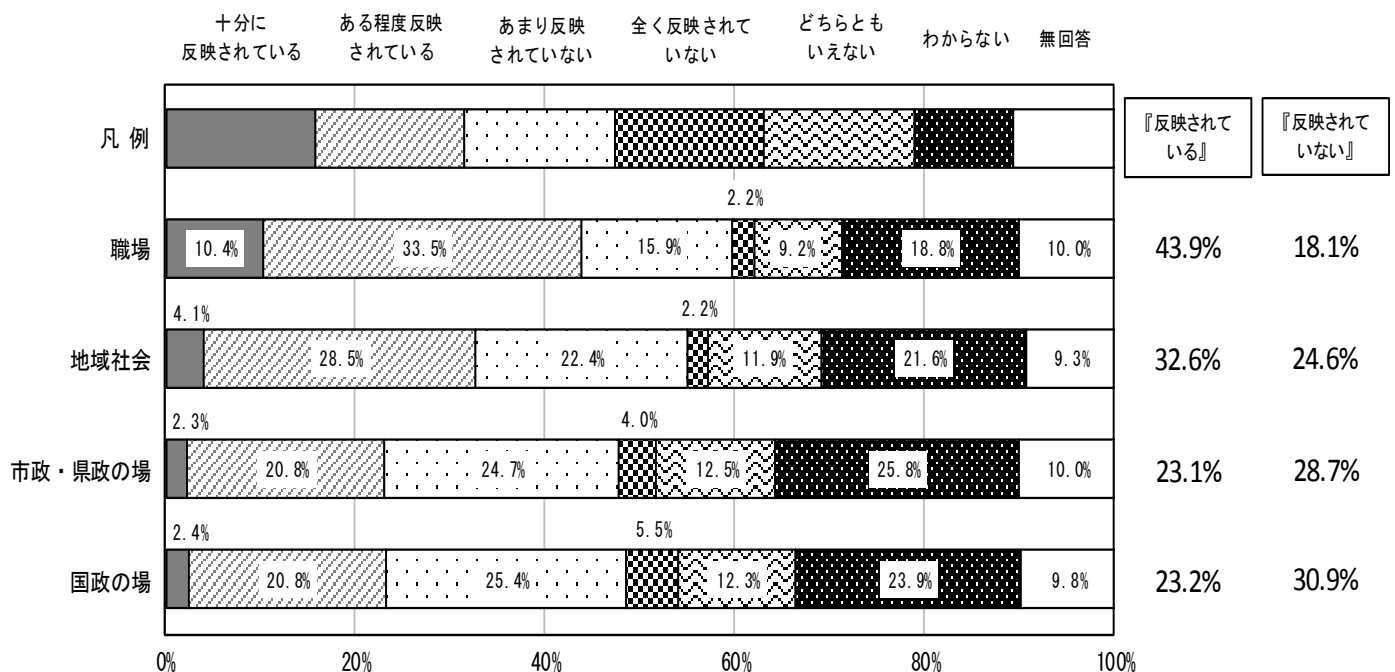
各分野の男女の地位の平等感



## ③ 各分野における方針・施策を決める際の女性の意見の反映度について

各分野における方針や施策決定に女性の意見がどの程度反映されているかについては、「職場」や「地域社会」では反映度が高いと感じており、「国政の場」や「市政・県政の場」では女性の意見の反映度は低いと感じている人の割合が高くなっています。

各分野における方針・施策を決める際の女性の意見の反映度



## 11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

夫やパートナーからの暴力（DV）、性犯罪、セクシャル・ハラスメントなど、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害する、決して許されない行為です。

この問題への取組として、鹿屋市では、市役所、各総合支所にパープルリボンツリーを設置します。また、市立図書館では関連図書を紹介するコーナーも設置します。

「パープルリボン」は、女性に対する暴力根絶運動のシンボルマークです。

このリボンを飾ったり、身につけたりすることで女性に対する暴力を許さない社会を目指す運動を広げることにつながります。ぜひ、この機会にお立ち寄りください。



配偶者、恋人、パートナー等からの暴力等に悩んでいる方のために、以下のような相談窓口があります。一人で悩まず、ぜひご相談ください。※緊急の場合は110番へ

相談窓口	相談時間	電話番号
鹿屋市配偶者暴力相談支援センター	月～金曜 9:00-17:00	0994-31-1171
鹿児島県女性相談センター (配偶者暴力相談支援センター)	月～水曜・金曜 8:30-17:00 木曜 8:30-20:00 日曜 9:00-15:00	099-222-1467
鹿児島県男女共同参画センター (配偶者暴力相談支援センター)	水～日曜・祝日 9:00-17:00 火曜 9:00-20:00	099-221-6630 099-221-6631
性暴力被害者サポートネットワークかごしま (通称:FLOWER(フラワー)) ○公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター ○鹿児島県警察(性犯罪被害110番) ○鹿児島県(犯罪被害者等支援総合窓口)	火～土曜 10:00-16:00 月～金曜 8:30-17:00 月～金曜 8:30-17:15	099-226-8341 099-206-7867 099-286-2523
性犯罪被害者相談電話全国共通番号 「#8103」(通称:ハートさん) ※発信場所を管轄する各都道府県警察の性犯罪被害相談窓口につながります	月～金曜 8:30～17:00	#8103

※上記はいずれも祝日(鹿児島県男女共同参画センターは除く)及び年末年始は休みです。

### 女性のための法律110番

DV、セクハラ、ストーカーなど女性に対する暴力や、離婚にまつわること等、女性の人権に関する問題について、女性の弁護士が電話と面接で相談に応じます。

**日 時: 11月24日(金) 10:00～16:00**

- ①電話相談: 099(221)6630、6631へ電話
  - ②面接相談: かがしま県民交流センターにて面談
- いずれも、予約優先です。  
詳しくは相談室までお問い合わせください。

予約・問合せ先

鹿児島県男女共同参画センター  
相談室(かがしま県民交流センター内)  
TEL: 099(221)6630、6631  
9:00～17:00(月曜休館)

### 鹿屋市 市民課 男女共同参画推進室

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号  
TEL: (0994) 43-2111(内線3171) FAX: (0994) 31-1170  
E-mail: [danjyo@e-kanoya.net](mailto:danjyo@e-kanoya.net)  
URL: <http://www.e-kanoya.net/htmbbox/danjyo/>

